

第三次

市川市地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編)

2025
(令和 7)



2030
(令和 12)

令和 7 年 3 月

はじめに



近年、気候変動問題については、地球温暖化の影響と考えられる深刻な自然災害が発生しており、人々の生命や財産が脅かされています。

世界では、年平均気温が産業革命前に比べて約1.1℃上昇し、2024（令和6）年は世界の気温が観測史上最も暑い年になりました。

日本においては、年平均気温の上昇が世界平均よりも速く進行しており、真夏日や猛暑日、熱帯夜等の日数の増加など、様々な気候変動問題に直面しています。

本市では、2021（令和3）年3月に「第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素排出量の削減に努めてまいりました。

しかしながら、近年の地球温暖化の状況を鑑みると、地球温暖化対策をより一層進めていく必要があることから、本市では2023（令和5）年度を「カーボンニュートラル元年」と位置付け、地球温暖化対策に一丸となって取り組んでいます。

今回、更なる地球温暖化対策として、第三次計画を策定しました。本計画では、これまで以上に省エネルギー対策、再生可能エネルギー対策に取り組んでいくとともに、2025（令和7）年1月に設立したいちかわクリーンエネルギー株式会社によりクリーンな電力を市内に供給し、エネルギーの地産地消や地域経済の域内循環を高める取り組みを進めてまいります。

地球温暖化の進行に歯止めをかけ、次の世代により良い地球環境を繋げるため、私たちは未来に責任を持ち、挑戦していかなければなりません。そのためには、行政だけではなく市民や事業者の皆様と一体となり取り組んでいく必要がございますので、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心に審議をいただいた市川市環境審議会委員の方をはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの市民・事業者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和7年3月

市川市長

田中 甲

目次

第1章 計画策定の背景等

1-1	地球温暖化のメカニズムと現状	1
1-2	国内外の地球温暖化対策等の動向	8

第2章 計画の基本的事項等

2-1	計画の基本的事項	13
2-2	市川市の地域概要	17

第3章 温室効果ガスの排出状況

3-1	温室効果ガス総排出量の状況	24
3-2	対象とする温室効果ガス	25
3-3	二酸化炭素排出量の状況	27

第4章 計画の目標

4-1	これまでの取組結果	49
4-2	二酸化炭素削減目標	50
4-3	削減目標設定の考え方	51
4-4	再生可能エネルギー導入目標	56

第5章 目標達成に向けた取組

5-1	施策の体系	58
5-2	基本目標ごとの取組	59
5-3	重点施策	69
5-4	施策の目標	77

第6章 地域脱炭素化促進事業に関する事項

6-1	地域脱炭素化促進事業の目標	81
6-2	地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）	81
6-3	地域脱炭素化促進施設の種類及び規模	82
6-4	地域の脱炭素化のための取組	82
6-5	地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき事項	82

第7章 計画の推進方策

7-1	計画の推進体制と進行管理	83
7-2	計画の推進のための情報収集と提供	85
7-3	計画の推進	85

資料編

1	本計画の策定経過	88
2	環境審議会答申・環境審議会等	89
3	第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に ついてのパブリックコメント実施結果（概要）	95
4	二酸化炭素排出量の推計方法	96
5	第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価指標の 進捗状況	98
6	用語解説	100